

## ～ 現状 ～

### < 里親委託の現状 >

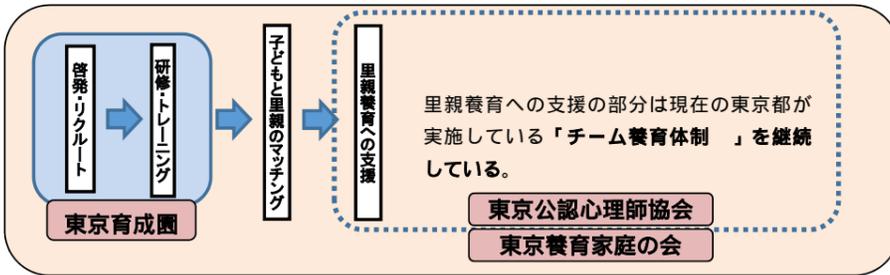
・世田谷区は、令和2年4月の区立児童相談所開設に伴い、児童相談所の業務としての里親業務及び児童相談所の設置に伴い区が処理する里親に関する事務を東京都から引き継いだ。  
 この間、世田谷区の里親等委託率は、令和2年10月1日時点で20.5%、令和3年3月末時点では21.3%となっている。国が提示する里親等委託率を大きく下回っている。  
 「新しい社会的養育ビジョン」で示された里親等委託率の数値目標（就学前の子どもについては75%以上、学童期以降は50%以上）

#### 委託率が上がっていない要因

- ・児童を受託していない「未委託家庭」が、里親登録者の半数以上を占めていること。
- ・発達障害や愛着障害など子どもが抱える課題が複雑化しており、里親への委託が困難なケースが増加していること
- ・実親から同意が得られないケースが増加していること

### < フォスタリング業務の現状 >

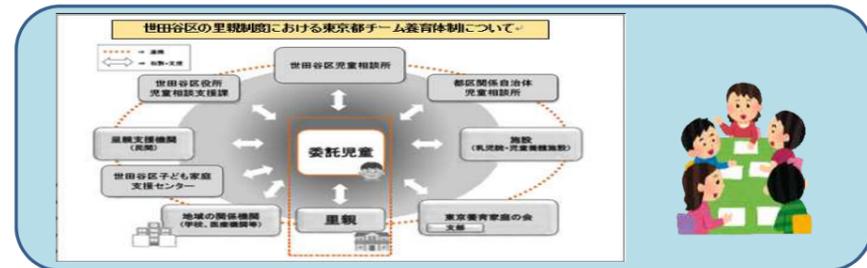
(1) 区のフォスタリング業務については、東京育成圏及び東京公認心理師協会、東京養育家庭の会に委託をしている。



東京育成圏(フォスターサポートホーム「ともがき」)イメージイラスト

### (2) チーム養育体制について

児童相談所開設に向けた検討の中で東京都のチーム養育体制が区内里親から評価されたことから、開設後もその体制を引き継いでいる。



## ～ 課題 ～

### 里親制度の普及啓発の充実と登録里親数の増加

・里親制度について、関心のない区民が多く、新規登録数の増加が鈍い。「世田谷区社会的養育推進計画」で示した委託率を達成するためには、まずは里親の数を増やすことが必要である。現在も、普及啓発及びリクルートを民間委託して、行政には難しい手法を活用した普及啓発等に取り組んでいるが、今後はさらに効果的な周知と普及啓発を実施し、区民の関心を高めながら、里親登録の希望者を増やしていく必要がある。

### 里親の養育力の向上と地域の関係機関の連携

・全体の里親登録者のうち子どもを受託していない未委託家庭の数が半数以上を占めている。未委託家庭は体調管理が難しい乳幼児や情緒的な問題を抱える児童等への養育の経験が不足していることが多く、委託に結び付きにくいといった問題があることから、研修・トレーニングの充実と併せて、委託後に里親が地域内で孤立しないよう、関係機関同士が密に連携を図れる体制の整備が必要である。

### 一貫した支援体制の検討

・現在の委託状況は「リクルート及びアセスメント、研修・トレーニング」と「里親養育への支援」の委託事業者が異なっているため、インテーク面接等を通じて構築されてきた里親との信頼関係やこれまでの支援の積み重ねが、児童委託後に途切れてしまう状況にある。

### 里親の全体像を把握したより適切なマッチング

・子どもと里親のマッチングは、現在児童相談所が把握している情報で実施されており、リクルートやインテークで把握した里親の情報が十分に活かされていない。そのためアセスメント等を通じて把握した里親の価値観や理念、養育ビジョン等を、マッチングに応用するための制度づくりが必要である。

### わかりやすい相談窓口の設置と関係機関が連携した体制整備

・里親養育の支援については、チーム養育を継承しており、安定的な運用につながったものの、チーム養育と養育支援がどのように結びついているか里親にとっても分かりにくい。  
 ・支援の窓口となる関係機関が多数あることから、里親自身が困ったときにどこに相談したら良いか混乱を招く恐れがある。そのため、里親からの相談を集約する第一義的な窓口を整備し、内容に応じて児童相談所や子ども家庭支援センター等関係機関と共有し、解決へと導くための調整機能を有した体制整備が必要となる。

### 児童相談所の業務体制の検討

・発達障害や愛着障害など児童が抱える問題が複雑化している中、児童相談所が担う役割は重要である。  
 ・今後里親委託数が増加することで、児童相談所の業務がより多忙となることを見込まれるため、業務の充実、専門性をより発揮するための体制作りが必要である。

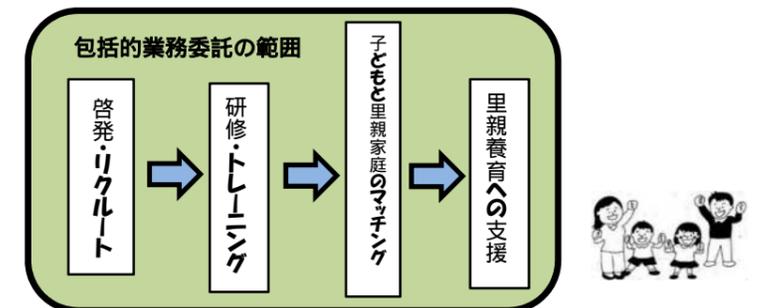
## ～ フォスタリング業務委託のあり方について～

臨時部会では、以下の理由から、一連のフォスタリング業務を包括的に委託することが望ましいという結論に至った。

- ・養育家庭の当事者からも、わかりやすい第一義的な相談窓口を担うフォスタリング機関を期待する声強いこと
- ・包括的となることで里親の強みや課題が理解でき、里親や子どもと双方向の信頼関係の構築につながるため、より一層寄り添った支援の提供や相談を担うことが可能となること
- ・里親に関する一連の業務を包括的に行うことで、里親子の状況や里親養育支援に係る全体像を把握することが可能となるとともに、フォスタリング業務全体を通して得られた情報をマッチングや里親養育の支援で活かすことができること
- ・フォスタリング機関としてのソーシャルワーク力（里親子の状況の総合的な把握、地域資源の活用と調整、地域との連携、支援のマネジメント等）の向上が期待できること

なお、子どもの委託措置権限が児童相談所にあることを前提として、フォスタリング機関と児童相談所が共同実施のうえで、当面の間はフォスタリング機関が持つ里親の情報を児童相談所と共有し、適切なマッチングへと結び付けること。

### < 包括的業務委託となった場合のイメージ図 >

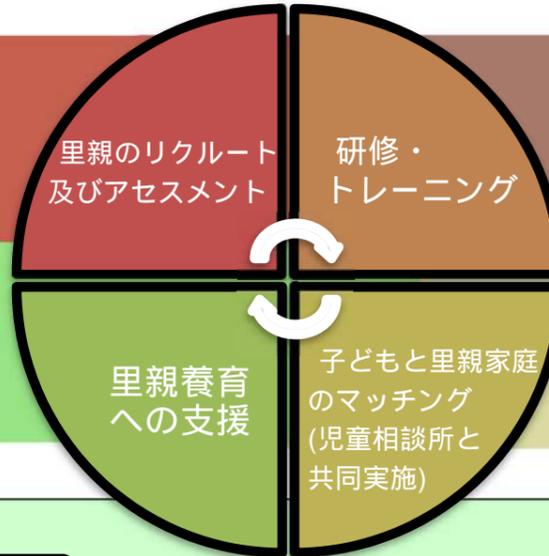


子どもと里親家庭のマッチングについては、児童相談所が主担当として業務を行う。里親支援機関は、アセスメント等を通じて把握した里親の価値観や理念、養育ビジョン等を、マッチングに応用するため、適宜児童相談所へ情報提供を行う。

## ～ 包括的なフォスタリング業務が目指すべき支援像 ～

- 行政にない民間ならではの手法を活用して幅広く里親制度を広めるための情報の発信を行うとともに、教育機関への出前講座を行う等、若い世代に対しても積極的に普及・啓発を行う。
- 子どもと里親家庭のマッチングや里親養育支援を行う中で把握した実態や子どものニーズ(乳幼児等の子どもの年齢、里親委託の期間、障害の有無等)をもとに、里親登録に繋がる戦略的なリクルート活動を展開する。
- 児童相談所と連携し、里親の適性評価を含めたアセスメントとそれに必要となる調査を実施する。

- フォスタリング機関としての立場で、第一義的な相談窓口となり、里親との信頼関係を築きながら、継続的に伴走する支援を行う。
- 年齢や障害の有無等の子どもの状態や個々のニーズや生い立ちに応じた里親の養育の支援に必要な社会資源(障害、医療、教育等)を紹介し、手続等に関する支援や、関係機関との調整を行う。
- 子どもにとって不適當、不適切な養育が窺われた場合、児童相談所と状況を共有し、役割分担をしながら、適切な支援を行う。
- 児童相談所と連携して、里親に委託されている子どもと実親との交流などの支援の補助を行う。



- リクルートやアセスメントで得られた里親の情報を活かし、質の高い里親養育に必要な基礎的から専門的な研修を提供する。
- 養育技術の提供だけでなく、社会的養護の担い手として、その役割や、意義、子どもの権利保障などを正しく理解し遵守するための知識や情報を伝達する。
- 研修やトレーニングを通じて、障害児や乳幼児、被虐待児などの養育に必要な専門的知識を提供する。
- 研修をアセスメントの機会として活用し、里親の強みや課題を把握する。

- フォスタリング機関がリクルートや研修を通じたアセスメント等を通じて把握した里親家庭の情報と、児童相談所が持つ子どもの特性や子ども及び実親のニーズに関する情報を集約し、関係機関と情報共有のもと適切なマッチングのための支援を行い、里親委託率の更なる向上を目指す。
- フォスタリング機関が持つ里親に関する情報を児童相談所と共有し、積極的に里親と子どもの引き合わせ等を促す。併せて里親と子どもの関係づくりや、里親家庭の受入準備を支援する。

## ～ 包括的な業務委託にあたっての提言 ～

### 提言 1

#### フォスタリング機関と関係機関の役割分担と連携

委託措置に係る責任の所在は児童相談所であることを前提として、包括的なフォスタリング業務委託を行うことのメリットを最大限に活かすことができるよう、フォスタリング機関と児童相談所、加えてフォスタリング機関と里親支援専門相談員といった他機関との役割分担について整理すること。その際は、以下の項目について十分に留意すること。

マッチングにおいて子ども担当の児童相談所との連携についても重要となることから、児童相談所とフォスタリング機関とどちらが窓口になるかなど、あらかじめ認識を十分に合わせておくこと。

「真実告知」や「実親子交流」等について、フォスタリング機関が児童相談所と情報共有を図りつつ支援することについても検討すること。

### 提言 2

#### 相談窓口としての機能

フォスタリング機関は里親等からのさまざまな相談に応じることができる機能も持つこと。相談内容に応じて児童相談所や子ども家庭支援センター等関係機関と情報を共有し、解決へと導くための調整機能を有した体制とすること。

### 提言 3

#### 里親養育への支援においてフォスタリング機関が担う機能

業務委託にあたっては、里親の養育を支援する真実告知や実親子交流、レスパイト等、里親・里子をめぐる養育支援全体を通じて必要となる支援ができるようにすること。その際は、里親支援専門相談員や児童相談所等との密接な連携を図ること。

### 提言 4

#### 障害児を受託する里親に対する支援

地域の障害支援の関係機関との連携など、障害児を受託した里親への支援体制を検討すること。

### 提言 5

#### 土日・夜間・休日の相談体制

土日・夜間・休日であっても里親からの相談に可能な限り対応できるよう、フォスタリング機関の相談体制を整備すること。

### 提言 6

#### フォスタリング機関の人材確保及び育成

里親との継続的な信頼関係が構築できるよう、一定期間の継続性や一貫性を意識した人材の確保及び人材が育成できるような体制を整備すること。

### 提言 7

#### 委託解除後の支援・アフターケア

フォスタリング機関が担うアフターケア事業の体制を強化すること。

### 提言 8

#### 里親子と地域における関係機関との連携

里親子が地域の関係機関とつながりが持てるよう、フォスタリング機関が関係機関との連携の調整機能を担うこと。

## ～ フォスタリング業務の検証について ～

質の高い里親養育を実現していくにあたって、フォスタリング業務のあり方は大きな課題であり、一度に一つの方向性を見出すというのは難しいのではないかと。今後、包括的なフォスタリング業務委託に移行した場合においても、実施する中で見えてきた課題等について検証を行っていく必要がある。